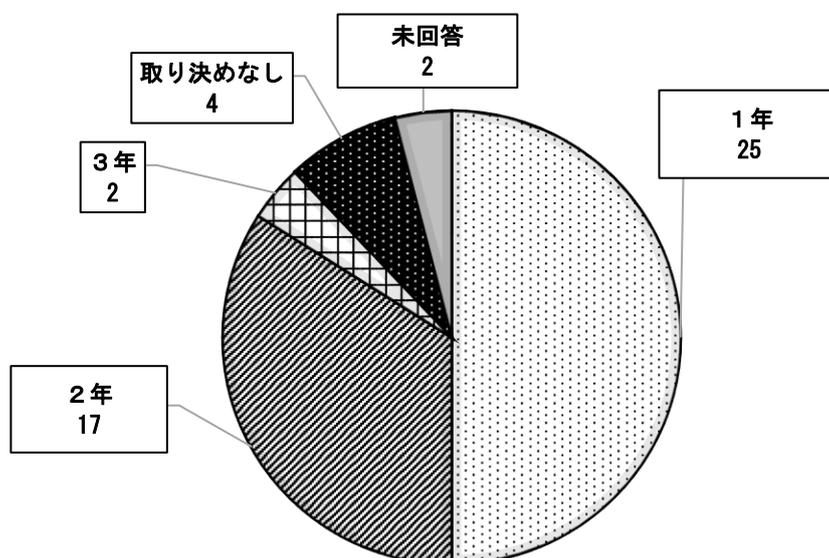


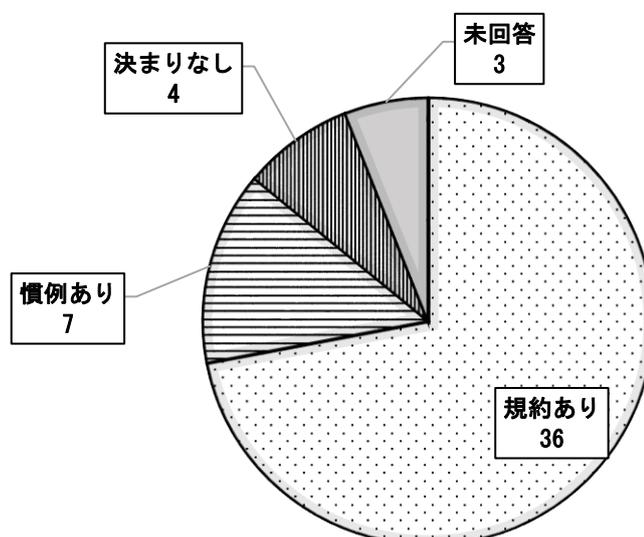
## 区長等、役員選出状況に関する調査（R4.8 実施）

### 1 区長について

#### 1-1 区長の任期は何年ですか。



#### 1-2 区長の任期について規約等がありますか。



#### (1) 「規約がある」と回答された区の規約の内容

##### ①任期1年

- ・ 3役（区長、副区長）の任期は2年で、副区長を1年経験後区長になるという仕組み
- ・ 副区長→区長→相談役としている。
- ・ 副区長（会計兼務）→区長としている。
- ・ 副区長は、翌年の区長職を含め2期2年とする。
- ・ 任期は1年、前年度の筆頭副区長が区長を担う。
- ・ 任期は1年、区内を5つのブロックに分け、区長、筆頭副区長（防災）、副区長（体育）、

副区長（福祉）としている。区長の任期終了翌年は、区の役員は免除。

- ・ 区の役員の任期は1年とする。再任は妨げない。
- ・ 任期は1年。各町内を順番に回る。
- ・ 任期は1年で再任を妨げない。ただし、後任が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- ・ 任期は1年で再任を妨げない。再任は最大3年まで。
- ・ 任期は1年で再任を妨げない。再任は1年。

## ②任期2年

- ・ 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- ・ 任期は2年、ただし再任を妨げない。最長6年。
- ・ 任期は2年、ただし再任を妨げない。最長6年。区長、副区長毎に最長連続8年までとする。
- ・ 任期は1期2年とし、再任を妨げないが通算4年を限度とする。
- ・ 任期は2年。ただし、過去に選任できず、4年間になった区長があり、それが前例となった。
- ・ 任期は2年、再任任期は1年（町内会長会議の承認を得る）
- ・ 区長、副区長、監事の任期は原則2年。但し、ブロック内の合意にて任期1年ずつを2組で務めることも可。

## ③任期3年

- ・ 区長、副区長、会計、会計監査役、顧問の任期は3年とする。任期途中で欠員が生じた場合は、区の役員で代行者を選出し、兼務で在任期間を充てる。

## (2)「規約がないが、慣例がある」と回答された区の規約の内容

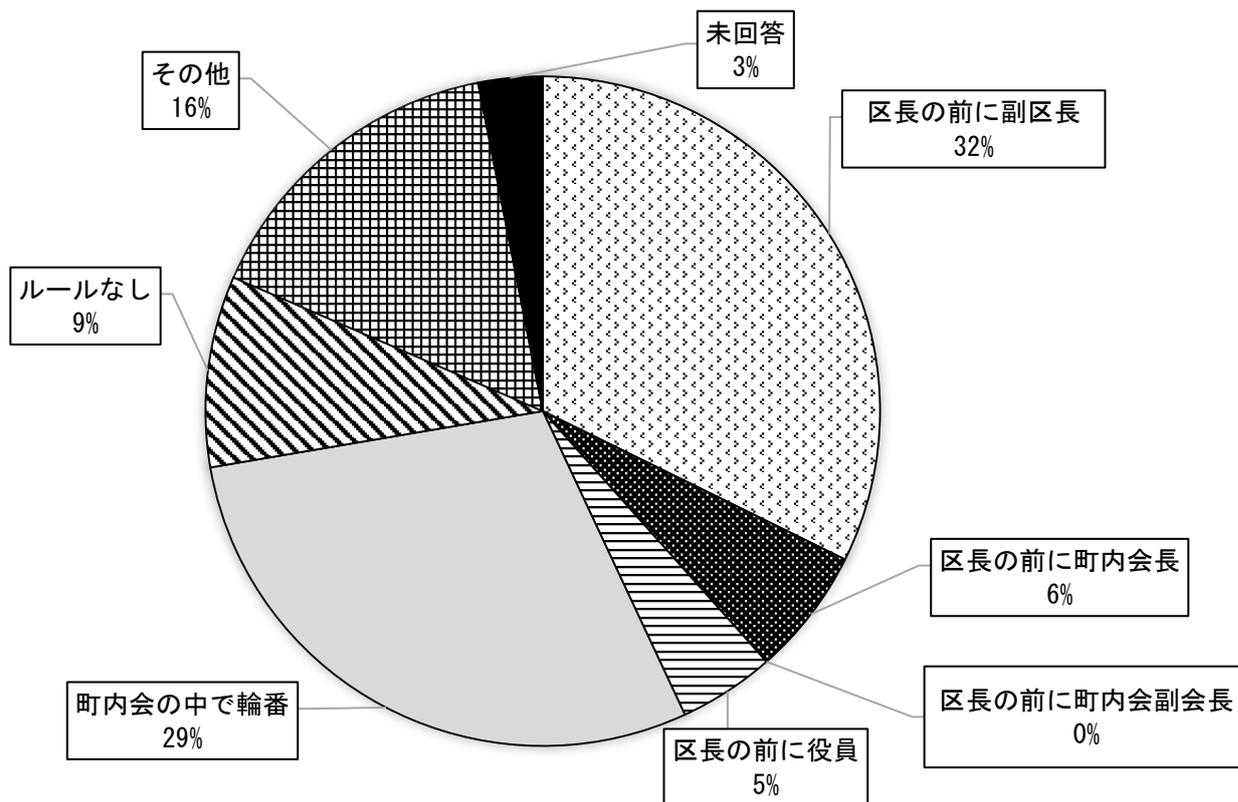
### ①任期1年

- ・ 副区長（会計兼務）→区長→総務役員（アドバイザー）としている。
- ・ 過去の例を見るとほとんど1年で任期を終えている。数年前に1度だけ候補者がなく2年継続したことがある。
- ・ 上、中、下の副区長がいて、その中の輪番で区長を選出。

### ②任期2年

- ・ 区長は慣例で2年任期
- ・ 1年で交代できる人があれば、1年で終了。しかし、実際は慣例的に2年となっている。
- ・ 慣例で2年となっているが、再任を妨げる規約もない。

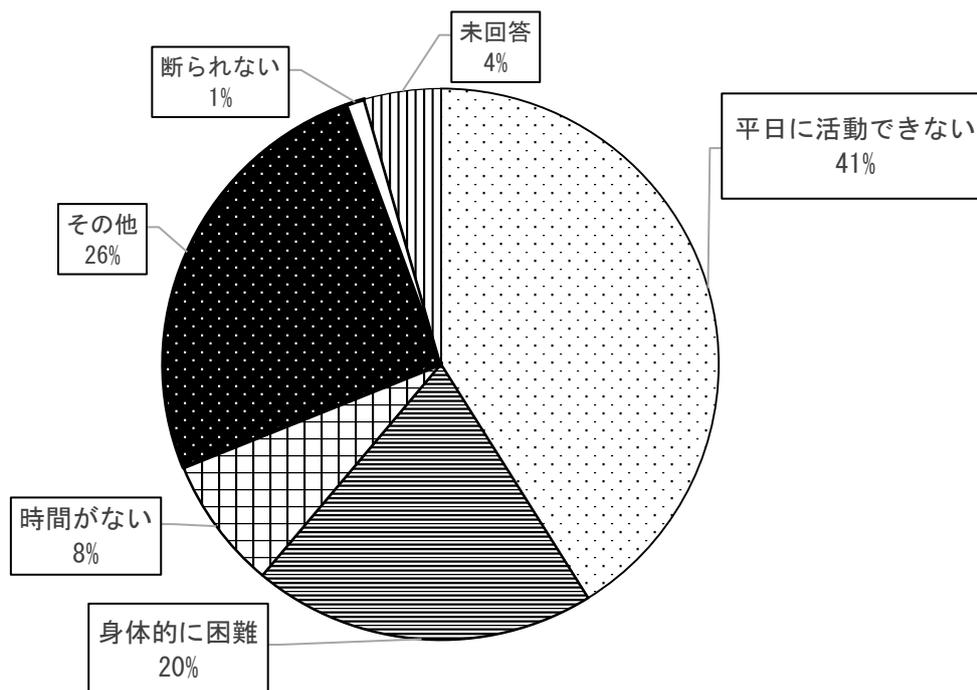
## 1-3 区長選出に当たってのルール等がありますか。



## &lt;その他の内容&gt;

- ・ 区長、副区長を務める人は、大方、町内会長を経験した人が就いている。
- ・ ほとんどが町内会長又は副区長、会計など役員を経験した人が就いている。
- ・ 区役員経験者から選出
- ・ 1年目副区長（会計）、2年目副区長（公民館館長）、3年目区長というルール。
- ・ 区長、副区長（2名、内1名は会計）は原則公選。自薦、他薦問わず、各町内会の1名以上の推薦を必要とする。立候補者がいない場合は、選挙管理委員会の推薦で区長を選出。
- ・ 区長及び副区長選考委員会があり、選考規定に基づいて選考委員会の推薦で選出。
- ・ 現区長が区長候補者を探し推薦。区役員会・町内会長会議で統括副区長に任命し、その任を1年経た後、区長に任命。
- ・ 現区長が後任に適任だと思ふ者に依頼。承諾してくれる人があるまで、複数の人に依頼を続ける。
- ・ 区に属する町内会の中で、輪番で副区長を選出。副区長を1年経た後、区長に任命。
- ・ 区の中に町内組織が6つあり、上3組織、下3組織で、輪番で候補者3名を選出し、各町内組織5名ずつの代行委員で投票し選出。
- ・ 区長立候補者には会員10名以上の推薦を必要とする。
- ・ 区長は公選とし、立候補により選出。立候補者がいない場合は、区役員会を区長選考委員会として区長を選出。原則、両自治会交互に選出する。
- ・ 80歳未満の高齢順に選出（班によって異なるが）

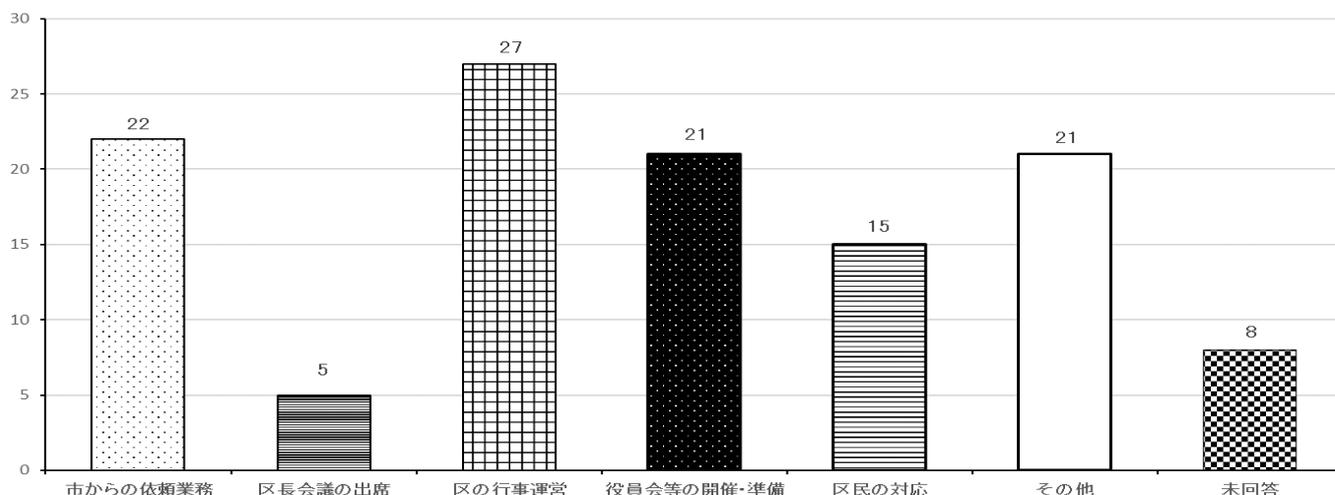
## 1-4 区長選出を断られる理由は何ですか。(複数回答可)



## &lt;その他の内容&gt;

- ・年齢。高齢。
- ・単身者であるため。
- ・パソコン、インターネットが使えない。
- ・任が大変で多くの時間がとられるから。長とは名ばかりで、奉仕に努めなければならない。
- ・定年退職後、再就職しているため。
- ・区長の仕事をする力がない。器ではない。
- ・能力的に適任ではないと思う。
- ・区長のような大きな役は無理。町内会長までならできる。
- ・年齢が若いから、区長の仕事がこなせる自信がない。
- ・人前で話すことが苦手だからできない。
- ・「区長は年間 100 日以上拘束される」という情報が知れ渡っており、断る理由にされる。
- ・負担が大きい（行事、会議への出席など）
- ・区の仕事が多すぎる。
- ・やりたくない。
- ・煩わしいことに関わりたくない。
- ・孫の相手をしたい。老後は自分のことで楽しみたい。
- ・ほかに役目を持っている。
- ・家族が反対するから。
- ・町内会所属人数の減少により、区長を指名する余裕がない。
- ・事務所があり、平日に開所するためには、仕事をしている人はできない。
- ・地域に住んで年数が浅く、近所づきあいも少ない中、町内会役員もよくわからないうちに終わっている。

## 1-5 区長にとって負担が大きいことは何ですか。(複数回答可)



## ＜その他の内容＞

## ①他団体との関係

- ・区内のいろいろな役員会のメンバーに充てられる。
- ・青少年まちづくり市民会議の仕事。
- ・土日も多くの日が会合、行事等で予定が入る。
- ・関連団体の充て職的な役も結構あり、出席するだけだが時間的負荷が大きい。
- ・学校の行事等。

## ②自治会に関連する他の仕事

- ・自治公民館の管理運営。
- ・民生児童委員の選出（選出方法・時期の見直しを要検討）
- ・神社との関係。

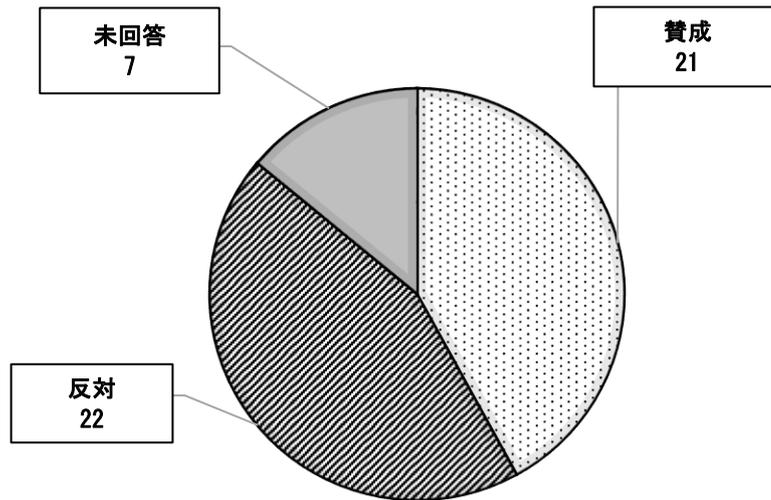
## ③業務全般

- ・書類作成が大変
- ・区長会の連絡事項を町内会長や回覧周知するための文書の作成、印刷が日常的にあり負担。
- ・区内の役員でも面識がない方も多く、コミュニティづくりから始めないと大変。
- ・全般的に業務が多い
- ・懸案事項が先送りされていて、課題の解決・決着がされていない。
- ・パソコン、プリンターを購入する必要があった。
- ・消火器、消火栓の点検実施が負担である。

## ④その他

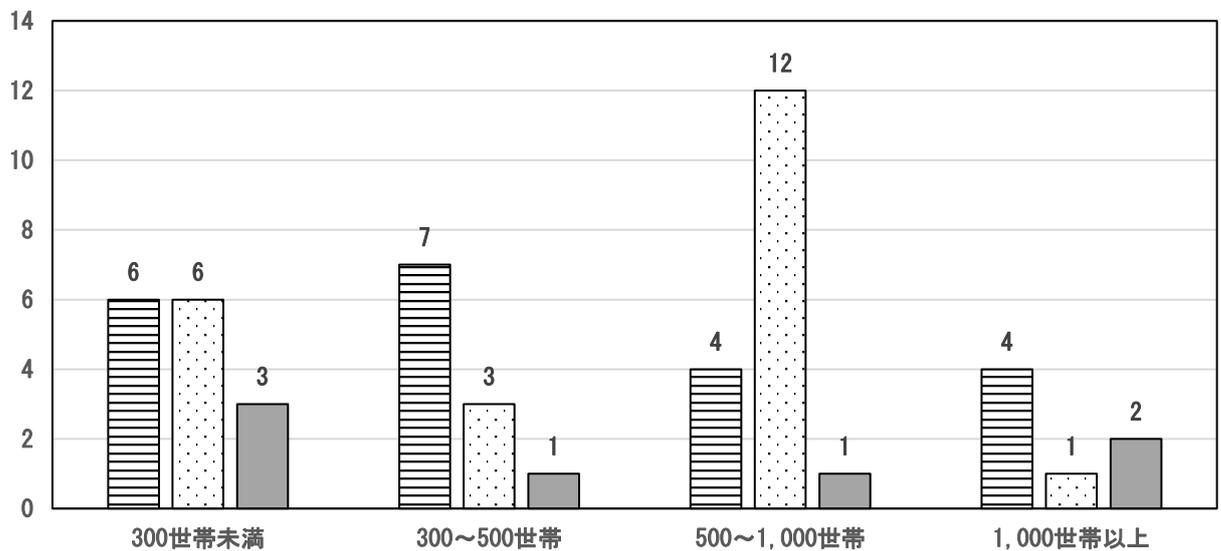
- ・集合住宅で単独の町内会を組まれるケースが増えており、意見の集約・調整に苦勞している。
- ・区・町内会を脱会する方の増加及び相談
- ・人にもよるが、人前に出ることが苦手、話すことが不得手の人は精神的な苦痛となる。
- ・幹事メンバーの充て職が多い。
- ・現状に問題点を見出し、改善策を提案実行していこうとすると非常に大きなエネルギーが必要になる。
- ・市からの依頼、区長会議等への出席、区の行事運営、役員会の開催等は確かに負担であるが、区長の仕事はないのではないか。
- ・区の出来事全てに関心を示すことが精神的に苦痛である。
- ・年間 12 万円の謝金が重い。

1-6 区長任期を複数年にすることはどう思いますか。理由も含めて回答ください。



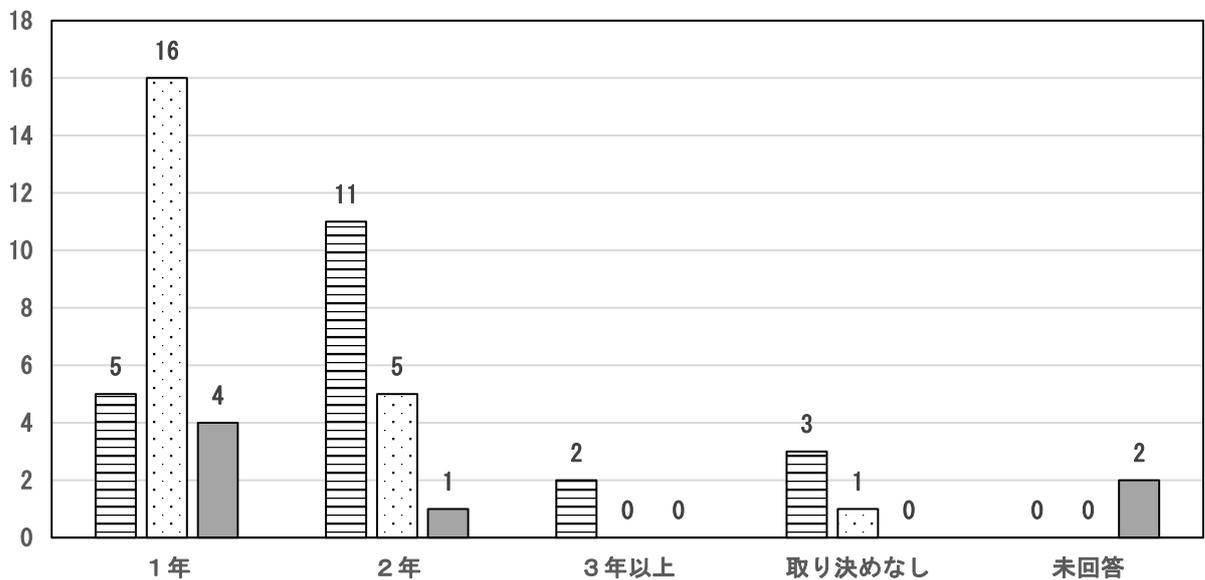
所属世帯数別の回答状況

□ 賛成 □ 反対 ■ 未回答



現任期に応じた回答状況

□ 賛成 □ 反対 ■ 未回答



## (1) 賛成の主な理由

## ① 1年任期の区

- ・流れがわかるので、2年くらいが良いと思う。
- ・任期1年では、長期的な問題には手をつけられない。
- ・1年だけだと何もわからず過ぎていくため、区としては何もプラスになることが無いと思う。
- ・1年では、区の運営、持続行事ができない。自分の計画を達成するには、複数年が必要である。1年毎では、区長選出に時間を取られる。
- ・ただ、業務に追われている気がする。複数年経験することによって、地元のことを理解し、新しい提案や改革ができるのではないかと思う。
- ・2～3年続けないと理解できないうちに任期が終了してしまう。
- ・地域の課題、問題点への対応には、単年では難しい。

## ② 2年以上の任期の区

- ・2年は長くて大変だか、次年度の負担は軽くなると思う。経験したことにより、理解してもらえる説明ができると思う。
- ・1年任期では、内容がわからず複数年の方が区長の仕事も安定すると思う。
- ・1年任期では、早く過ぎ去りわけのわからないうちに終わってしまう。
- ・区長としての仕事は、1年経過しないと判らない部分が多い。
- ・1年目はやり方を覚え、2年目は課題解決。1年だと課題が先延ばしになり手つかずで終わってしまう。
- ・単年度では、やりこなすだけで、何のために何をやっているか理解したときには任期が終わってしまう。ただ、1年でないと区長を受けられないという人が多いとも思う。
- ・自治会組織に対する希薄化、少子高齢化による役員不足等、区の抱える問題は多くあり、1年では改善・改革はできない。
- ・単年度の任期では、引継ぎで終わってしまい継続性の保持が困難。
- ・単年度では、区の実情を踏まえた運営等ができない。

## (2) 反対の主な理由

## ① 1年任期の区

- ・1年でも負担（進んで区長をやっている人は別）
- ・後期高齢者には負担が大きい。
- ・大方の人は複数年区長を引き受けることは望まない。
- ・区長選任が難しくなる。
- ・副区長も含めると任期が3～4年間となり、負担が重くなる。
- ・トップが長く居続けると区内の活性化においてマイナスになる。違う環境、認識で業務を遂行することで活性化する。
- ・こんな苦労は1年でたくさんである。プライベートの時間が無くなる。
- ・現役で仕事をしながらの区長は1年で精いっぱい。土日も休めず、体力・気力が持たない。
- ・現在輪番で区長を選出しているが、複数年となるとその選出方法から見直しが必要になってしまう。
- ・複数年は悪いとは思わないが、1年でも区長の成り手がない中、複数年では余計なり手がいなくなる。

- ・一律に複数年にすることは反対。推奨することはありません。区の実情に合わせて選択できるようにしないとさらになり手がなくなる。
- ・各区に任せるべき。
- ・各区が決めればよいと思う。
- ・他の区の役員の任期も複数年にしていかないとバランスが取れない。
- ・1年目副区長、2年目区長、3年目相談役となっているので、今で十分。

## ② 2年以上の任期の区

- ・複数年の任期は負担が大きい。
- ・賛成、反対以前に担い手がいない。
- ・実施しても2年が限界。個人に依頼できる限界だと思う。
- ・新しい考え方を導入するためには短期で入れ替わったほうが良い。
- ・短期で入れ替わると経験者が増え、市や区の行事の理解者が増える。
- ・それぞれの区に理由があるため、強制はできない。

## 1-7 区長任期を複数年にするために必要なことは何だと思いませんか

### <区長関係>

- ・区長を受ける人が複数年任期を了承してくれれば可能。
- ・希望者は複数年続けられる制度にし、最長任期を決める。
- ・区長になった方の考え方の問題。
- ・区長選任時の十分な説明。
- ・人選と住民への周知。
- ・1年では何もできなかったと思う経験者区長から順番に説得を続けていくほかない。
- ・人望がある人でやる気がある人を皆が協力し支えていく。
- ・行政、教育関係等のOBに依頼
- ・区長、区役員のやる気とリーダーシップ
- ・個人の時間を活用することになり、自薦でやらない限り難しい。
- ・市からの手当12万円/年は最低限のものとする。個人の持ち出しでやる時代ではない。
- ・区長への事務経費増額を検討。
- ・区長を遂行することは仕事が制限されるので、報酬面のフォローが必要。
- ・区長の仕事を減らす。

(以下の場合、区長の仕事が比較して少ないと思う。)

- ①財産区などで区事務所があり、事務職員がいる
  - ②区に祭礼等を行う神社がない
  - ③区に自治公民館を持たない
  - ④校区の青少年まちづくり市民会議に区長が入らず、別組織である。
- ・仕事量、特に出席する会議、会合の再考をする。
  - ・仕事の簡素化。
  - ・多治見市以外からの回覧依頼や行事関係の書類作成、市からの依頼業務の書類のコピー、役員宅へのポスティング等の業務が多いため、専任の事務員にお願いできると良い。
  - ・区事務局の設置（事務負担の軽減）。
  - ・輪番制による選出方法の見直し。
  - ・各区で選考規定をきちんと定めることが必要。

### <区の行事等の見直し>

- ・任期中に課題解決ができなかったら新区長へ申し送りするのではなく、部会として残し、旧区長が部会長として継続してやりきるような仕組みを作る。新任区長は部会を支援することで覚え、その後、状況に応じて引き継ぐ。

### <区長会議の開催方法の検討>

- ・区長会議をオンライン開催。
- ・区長会議を休日の夜に開催。
- ・短時間で区長会議が終了するよう、総務会に諮り区長会議は決定事項のみの連絡でどうか。
- ・参考資料を簡略化し、理解可能なものとする。(管理や簡素化)

### <他の役員との兼ね合い>

- ・副区長との役割分担。
- ・負担軽減のため、役割を分散。副区長の位置づけを高めることも一考の余地あり。
- ・区長以外の役員が毎年全員改選しているが、役員半数毎の改選とすることで事業の継続性が維持しやすくなる。
- ・副区長、委員長等の役員は、専門分野での責任者として位置づけを一層高め、2年程度の複数年任期とするのが望ましい。
- ・単年度交替が多い町内会長への対応。
- ・各町内会の理解と協力

### <市への要望>

- ・市からの報告等の依頼が多く、縮小することが必要。
- ・区事務所（空き家の借上げ）とパート事務員を配置できるくらいの補助金の支給。
- ・50区に対し5～10人の市職員担当者を配置すべき。
- ・市から指定してはどうか。
- ・負担が大きいのは確かなので、それに見合う手当を厚くする。そうすることで、さらに自覚を持ち、責任が持てる。(市議会議員の定数を減らし、その分を区長に責任を持たせてはどうか。)

### <その他>

- ・常に次年度を踏まえた計画、実行
- ・区民の理解が得られるかどうか。町内会長の任期が1年ということから、任期が終われば次の役員にお任せという態度では深まった議論ができない。
- ・複数年にする必要性に関する区民の理解。
- ・規約、申し合わせ事項の改正。
- ・民生委員とか氏子総代などは、3年任期が以前から周知され他の区も足並みが揃っている。各区がばらばらだと単年になりやすい。長い時間をかけて全区で2年を徹底すれば良い。
- ・毎年役員会で区長の継続について、多数決で審議するようにする。

## 1-8 区長の負担を減らすために必要なことは

### (1) 市から依頼される業務（提出物等）内容の見直し

- ・理想は、提出物等に対し、確認とサインだけぐらいただと助かる。
- ・提出依頼がわかりにくい。提出様式が多すぎる。WEBで簡単にダウンロードでき、報告できるのが望ましい。（特に民生委員選出とか各種申請事項）
- ・専門用語を使わず、重複する作業を減らす。
- ・前年度と同じであれば、複数年の書類とする。
- ・市からの「お知らせ」「要望」「募集について」など、その内容が区長、町内会長止まりで良いのか、町内会の「回覧」なのか、明確に判断できる基準があると良い。区長・町内会長の判断に任せて良いのか迷う。
- ・区長会議に提案される案件が多すぎる。業務案件の見直しが必要。
- ・区長会議→1週間後に町内会長会→1週間後に班長会で、ようやく周知される。そうすると、集約するのは2か月後の町内会長会となる。時間的余裕をもって周知して欲しい。
- ・提出物の締め切りに余裕があればと思う。
- ・提出期限がある案件については、もっと早く連絡が欲しい。期限の2～3か月前には欲しい。
- ・毎年同じような行事等があり、年間を通しての事業ごとに時期を決めておくと良い。
- ・区会計の通帳の写しを一部提出すれば、市役所各課で共有できるようにして欲しい。
- ・報告書様式を一覧表にして区長会のページに掲載し、重複しないようにして欲しい。社会福祉協議会などの報告もあり、外郭団体の内容も管理して欲しい。
- ・各町内、各世帯に周知が必要なものは、極力広報を利用するか、必要部数を準備してコピー、印刷の負担を少なくしてもらいたい。
- ・区長会資料、提出資料のコピーが大変。A3サイズは家庭では印刷できない（要支援者名簿等）。
- ・回覧文書を減らして欲しい。
- ・お知らせなどは、最大限市の広報紙を活用し周知を図る。
- ・社会福祉、消防などの協力金の集金業務をなしにして欲しい。
- ・各種会議に全て区長が出席しなくても良い。それぞれの専門の役員がいるので、その役員が出席し、その役員から報告してもらえばよい。
- ・出席が必要な会議・会合の検討。
- ・敬老事業について、対象人数が増加の一途で会場がないため、市から記念品を送付するのみとしてはどうか。区の労力はかなり小さくなる。
- ・消火器の点検は各区に落とさず消防で行って欲しい。このような業務を見直せばまだ数多くあると思う。
- ・消火器の点検は、4月に設置場所を確認するのみで十分だと思う。
- ・消火栓及び消火器の点検と実施結果の報告の見直し。
- ・道路事業・樹木の伐採等に関する一括要望書の提出を都度の要望に変更して欲しい。
- ・区内公園の使用許可等が、行事ごと、毎回許可が必要で煩雑。年間予定を年度当初に出せるようにできないか。
- ・オンライン化の推進
- ・どれも大切なことなので、現状のままで良い。
- ・市役所と区の業務の流れを少しでも身に付けたいと思っていたが、オリエンテーションが中

止となり、大変不安だった。職員に何度も聞いたが、親切な対応で助かった。

- ・市から依頼される業務に負担を感じることはないが、省力化のためには、電子化を進めていただきたい。年度当初に提出する町内会役員名簿はWORDでなく、EXCELの方が使いやすい。
- ・名古屋市などは人口の増減があり、近隣の状況をどのようにとらえ、対処されているかが参考になるのではないか。

## (2) 区の行事の精査（区で開催している行事の統廃合等）

- ・ウィズコロナであるため、流れに任せる。
- ・精霊送りの行事の廃止を検討している。
- ・敬老会は廃止（対象人数が増加の一途。会場がない）
- ・敬老会行事を全面廃止したい。対象者が増える一方で、食事会や祝賀会ができる場所がない。少しばかりの買い物券では意味が見いだせない。多治見市全体で市長からの祝賀レターでも良いのではないか。
- ・高齢者が多く子どもが少ないため、行事の統廃合をしなければならない。
- ・高齢の区民が多いので、役割を兼任し、誰もができる行事や催しのみを残す。
- ・他区との行事共同開催検討
- ・区の行事は既に集約化されている。
- ・行事をなくす訳にはいかないが、高齢化もあり設営を簡素化する反面、出し物を濃くして喜んでもらうことを今年度から実践している。
- ・区の行事は役割分担して活動しているので、特に問題はないが、毎年、時代の流れに合わせて、また、現在のような感染症のこともあるので常に見直す必要がある。
- ・青少年まちづくりと区の境界線があやふやである。
- ・区独自の伝統・慣習で行事が行われており、統廃合は難しい。
- ・歴代から積み重ねられた実績には大変感謝している。現状では、年齢層毎の人員があまりに違い、現状に合った企画を企てることが望ましいと思う。
- ・その時、その時代に合った行事の運営方法を考え、変えていく必要あり。
- ・夏祭り、ウォーキング等、内容の見直しが可能で行事から取り組みが必要。
- ・スポーツミニフェスタと防災訓練勉強会を統合
- ・夏祭りと秋のウォークラリーを一本化し、秋祭りにはどうかとの意見がある。コロナ禍で今年度夏まつりが中止となったため、これに準じた内容で秋のウォークラリーを企画している。しかし、「夏」「盆踊り」に対する思いれを感じる方も多く、今後は流動的である。
- ・年1回の防災訓練を町内毎にスケジュール化
- ・神社関係の行事が多すぎる。
- ・都会は行事そのものがほとんどないのではないか。

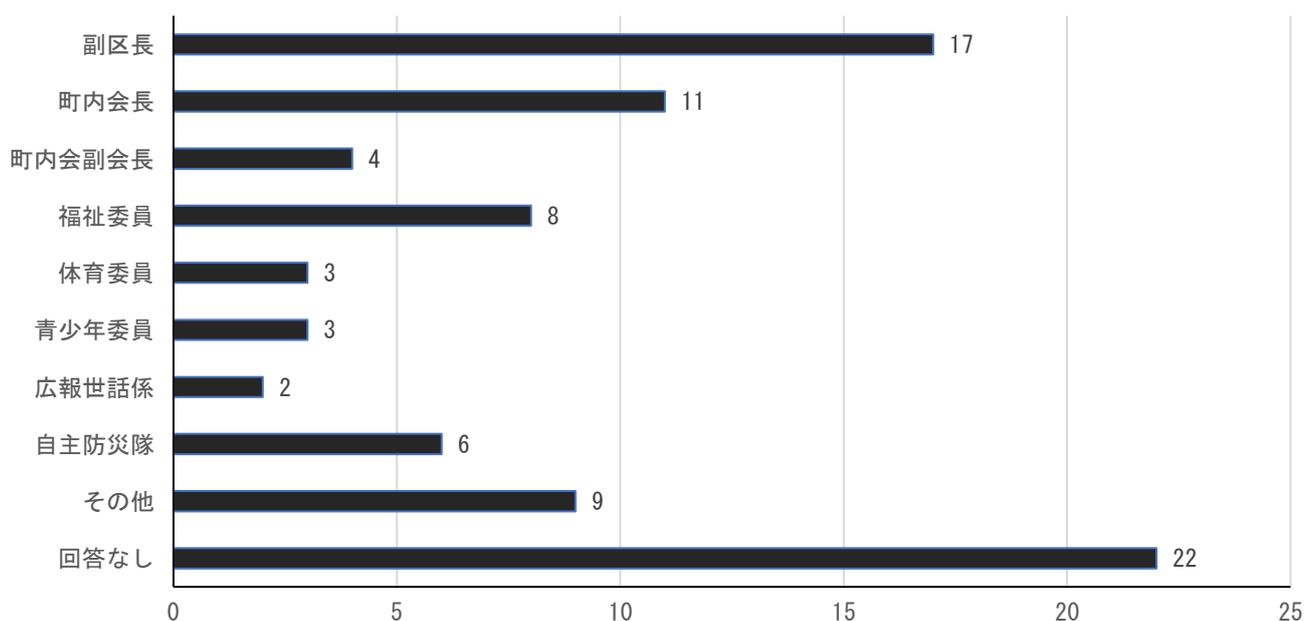
## (3) その他

- ・総務会の協議は必要ないとする。ほぼ、総務会に出された議案がそのまま区長会議に付議されるので、そうであれば総務会をなくせば担当区長の負担が軽減されるし、書類の削減になる。
- ・多治見市が区の担当者を置くと良い。(5~10人程度)
- ・普通の区は区長がすべての事務処理をやらなければならないので、校区で事務局を置くと良い。
- ・青少年まちづくり市民会議の役員にならない。
- ・自治公民館の管理運営を別組織にする。但し、一長一短がある。

- ・ 神社との関りをなくす。
- ・ その場その場で課題を決着していけば、負担が過大になることはない。
- ・ 単純に、住民が高齢化し、また、担える方が定年後再雇用で勤めてみえ、区長を受けられる意欲がない方が多くなっている。
- ・ 区の所属世帯数が少ないため、区の統廃合（区割り）の見直しや役員の在り方を見直した方が良い。
- ・ 高齢化率が非常に高く、リサイクルステーションの当番が、高齢者家族や母子家庭の方は難しい。当番制度を見直す必要がある。
- ・ コロナ禍で夏祭りは中止し代替としてお楽しみ抽選会を実施した。大人と児童に分け実施したところ、児童は大変喜んでくれた。やはり年齢層に合った企画が望ましい。
- ・ 自治会役員内で充て職の分散。
- ・ パソコン、プリンター等の購入費補助
- ・ 提出書類の電子化推進をお願いしたい。
- ・ 副区長他、区の役員が区長と一緒に進んで活動できるかにあると思う。

## 2 区長以外の役員について

2-1 選出に苦慮している役員はありますか。理由も含めて回答ください。(複数回答可)



<その他の内容>

- ・民生児童委員 (8)
- ・消防分団員 (1)
- ・公民館役員 (1)

【選出に苦慮する理由】 … ( ) 内は、同じ回答をした区の数

### ① 副区長

- ・次は区長が回ってくる (15)
- ・業務内容がわかりにくい (3)
- ・会計処理が面倒 (1)
- ・選任に時間と労力がかかる。なる人がいない (1)
- ・会員の高齢化と業務量の多さ (1)
- ・次期区長になることも含めた人選が必要 (1)

### ② 町内会長

- ・将来区長が回ってくる (2)
- ・選任に時間と労力がかかる。なる人がいない (1)
- ・業務が多い (3)
- ・自治会組織に対する希薄化、仕事をしている、高齢化 (1)
- ・人がいない (1)
- ・会員の高齢化と業務量の多さ (1)

### ③ 町内会副会長

- ・将来区長が回ってくる (2)
- ・選任に時間と労力がかかる。なる人がいない (1)

### ④ 福祉委員

- ・業務内容がわかりにくい (5)
- ・委員長になると高齢者サロンの運営を任されてしまうため (1)

- ・ 少子高齢化による役員不足 (1)
  - ・ 業務が多い (1)
  - ・ とにかくやりたくない (1)
- ⑤ 体育委員
- ・ 委員長になると歩け歩け大会の運営を任されてしまうため (1)
  - ・ 少子高齢化による役員不足 (1)
  - ・ 高齢化が進みコロナを理由に会議、行事に参加しない (1)
  - ・ とにかくやりたくない (1)
- ⑥ 青少年委員
- ・ 業務内容がわかりにくい (2)
  - ・ 少子高齢化による役員不足 (1)
  - ・ 高齢化が進みコロナを理由に会議、行事に参加しない (1)
  - ・ とにかくやりたくない (1)
- ⑦ 広報世話係
- ・ とにかくやりたくない (1)
- ⑧ 自主防災隊
- ・ 業務内容がわかりにくい (2)
  - ・ 選出には苦慮していないが、災害発生時に全く機能しないと思う (1)
  - ・ 町内会と一体化した体制が必要 (1)
  - ・ とにかくやりたくない (1)
- ⑨ 民生児童委員
- ・ 区の役員ではないが、推薦を区長に依頼されるため (1)
  - ・ 適格者要件のハードルが高く、要件を満たす人材がない (1)
  - ・ 戸別訪問など対面での作業が多く、特にコロナ禍の中では敬遠されがち (1)
  - ・ 困りごとやもめごとにタッチしたくない人が増加 (1)
  - ・ 任期が3年であるから (1)
  - ・ 研修業務等負担が大きい (1)
- ⑩ 消防分団員
- ・ 高齢化により、なり手が少ない。若い人たちは県外勤務が多い (1)
- ⑪ 公民館役員
- ・ 公民館行事もあり負担が大きい (1)

## 2-2 それぞれの委員は、区でどのような事業を担っていますか？

## ① 副区長

- ・ 区長の補佐、区長代行
- ・ 自治会としての各種行事等の運営
- ・ 区の会計担当、会費等の管理
- ・ 区の企画・運営補佐
- ・ 区の書記
- ・ 区の監査
- ・ 区役員会の運営（議事録他記録の整備）
- ・ 防犯灯の修理受付
- ・ 葬儀出席、訃報の連絡
- ・ 歩け歩け大会の企画・運営
- ・ 敬老事業の企画・運営
- ・ 盆踊りの企画・運営
- ・ 銅像祭の企画・運営
- ・ 環境美化活動
- ・ 地域の清掃活動の準備・運営
- ・ 区の広報の発行
- ・ 要望書の取りまとめ
- ・ あいのりタクシーの取りまとめ
- ・ 福祉委員長を担う（区の福祉関係業務、民生委員との連携）
- ・ 福祉委員騎巫の開催
- ・ 体育委員長を担う（体育関係行事の立案・実施）
- ・ 集会所の管理・運営

※会計の仕事は特に負担が大きい

※複数人で担い、役割分担している

## ② 町内会長

- ・ 区長会からの連絡事項の実施・回覧等の配付
- ・ 町内会長会議の流れを町内に連絡
- ・ 町内会総会において司会進行
- ・ 市への要望事項の取りまとめ
- ・ 町内事業の企画運営
- ・ 子どもみこしの企画・運営
- ・ 歩け歩け大会の運営
- ・ 盆踊りの運営
- ・ 町内全般のとりまとめ
- ・ 班長会の開催
- ・ 区事業の補佐
- ・ 銅像祭の企画・運営
- ・ 敬老事業の企画・運営

- ・健康ウォーキングの企画・運営
- ・大抽選会の企画・運営
- ・街頭消火器のチェック
- ・子どもの日のお菓子配り
- ・区主催行事の支援（交通整理等）
- ・祭りの当元になったときの責任者
- ・役員選考委員

※一番苦勞が多い

### ③ 町内会副会長

- ・町内会長の補佐
- ・町内会の会費の集金、会計管理
- ・区合同会議への出席（年1回）
- ・歩け歩け大会の運営
- ・盆踊りの運営
- ・施設点検整備
- ・広報
- ・広報・回覧資料の配付
- ・祭礼の実施
- ・ゴミステーションの管理

### ④ 福祉委員

- ・民生委員との共同企画を検討中
- ・福祉委員会を開催
- ・高齢者サロンの運営
- ・独居世帯の見守り活動
- ・公民館まつりを企画・運営
- ・敬老会を企画・運営
- ・どんと焼の企画・運営
- ・ふれあい昼食会の企画・運営
- ・子どもの日お菓子配り
- ・講師による研修会の企画・運営
- ・生活弱者、災害弱者の調査
- ・イルミネーションの飾りつけ
- ・区内の福祉関係全般を担う
- ・委員長は社会福祉協議会の会議に出席
- ・実質名前だけ

※町内会副会長が兼務することが多い。

※町内会長が兼務

## ⑤ 体育委員

- ・各種行事の運営
- ・歩け歩け大会の企画・運営
- ・夏祭り・秋祭りの企画・運営
- ・ウォーキング大会の企画・運営
- ・公民館まつりを企画・運営
- ・スポーツ大会を企画・運営
- ・野球大会の企画・運営
- ・防災訓練の企画・運営
- ・防災会議・AED講習の企画・運営
- ・ボウリング大会の企画・運営
- ・グラウンドゴルフ大会の企画・運営
- ・ディスクゴルフ大会の企画・運営
- ・区民ソフトボール大会の企画・運営
- ・ミニスポフェスタの企画・運営
- ・盆踊りの運営
- ・スポーツイベント全般の運営
- ・子ども会の手伝い等
- ・まちづくり市民会議に出席

※青少年委員と一緒に企画・運営

## ⑥ 青少年委員

- ・どんと焼の企画・運営
- ・歩け歩け大会の企画・運営
- ・夏祭りの企画・運営
- ・模擬店等の準備・運営
- ・防災訓練の企画・運営
- ・公民館まつりの企画・運営
- ・夜間パトロール
- ・児童生徒の通学の見守り
- ・まちづくり市民会議事業の応援
- ・わたしの主張大会の支援
- ・まちづくり市民会議に出席

※町内会長、副町内会長が兼務

※体育委員と一緒に企画・運営

## ⑦ 広報世話係

- ・広報紙等の配付
- ・関係機関から依頼される広報や回覧文書を班長へ配付
- ・回覧物の作成、市等への提出物の準備

- ・小中学校のチラシを班長へ配付
- ・区の事務局
- ・役員会資料の準備

※町内会長が兼任することが多い

※業務量が多い

#### ⑧ 自主防災隊

- ・防災訓練の企画・運営
- ・防災に備えて各町内会で編成
- ・「防災隊担当」の名簿を作成し活動
- ・災害時における救助、避難者支援等
- ・防災倉庫のチェック
- ・街頭消火器の点検
- ・実質名前だけ

※町内会役員に役割を割り振っている。

#### <その他>

#### ⑨ 総務委員（3人程度）

- ・区長の補佐、区会議内容の周知、印刷物の作成、会合の打合せ日程の調整等

#### ⑩ 区の主事

- ・理事会（役員会）の準備、総務全般

#### ⑪ 班長

- ・区費・町内会費の集金
- ・市広報の各戸配付
- ・市・学校・校区・区・町内会等の広報紙やチラシの各戸配付
- ・回覧文書の班回覧
- ・逝去者の情報を町内会長へ連絡
- ・町内会への入会・脱会者の把握と町内会長への報告

※役員の中で一番忙しい

#### ⑫ 区会計

- ・会計事務

#### ⑬ 町内会会計

- ・町内の会計担当

#### ⑭ 婦人部・芸能部

- ・宝探し大会、納涼祭、どんと焼の企画・運営

#### ⑮ 区文化委員

- ・夏まつり行事の企画・運営

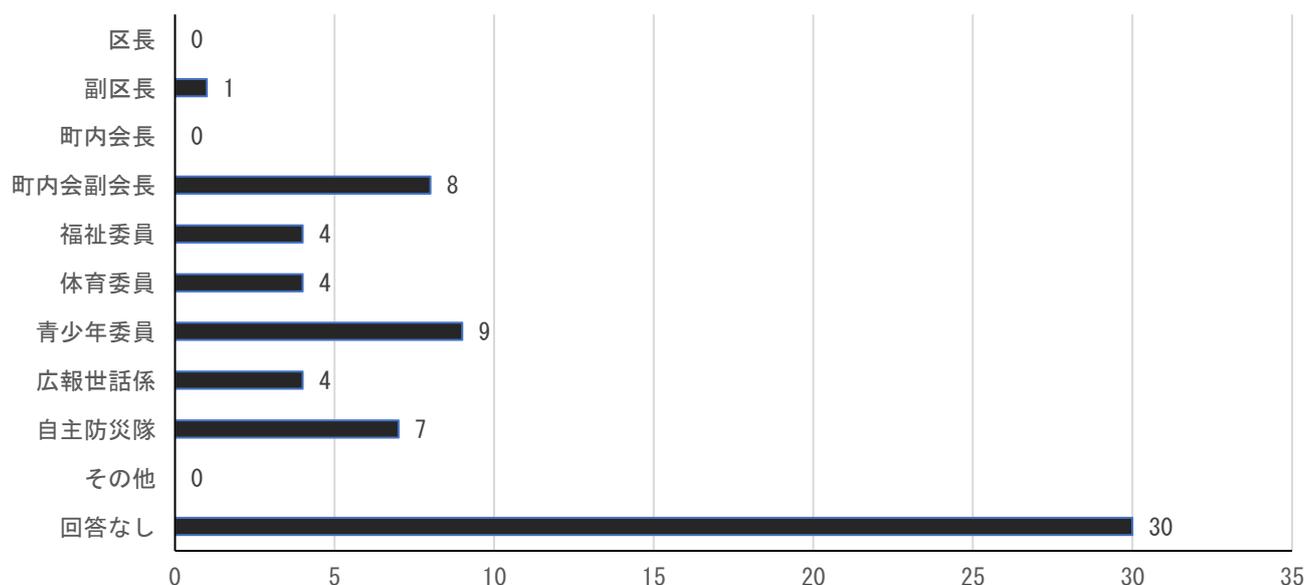
#### ⑯ 区防災委員

- ・防災訓練の企画・運営

- ・ A E D 講習会
- ・ 安否確認訓練
- ・ 防災講演会
- ・ 防災備品の確保
- ⑰ 集会所委員長・公民館長
  - ・ 集会所委員会の運営
  - ・ 集会所利用、清掃実施の管理・とりまとめ
  - ・ 公民館まつりの運営
  - ・ 夏祭りの模擬店の準備
- ⑱ 氏子総代
  - ・ 神社のお祭り等諸行事の企画・運営

※正式な区の役員ではないが、各町内会から選出

3 各種委員について、選出しなくても良いと思う役員はありますか。理由も含めて回答ください。  
(複数回答可)



【選出しなくても良いと思う理由】

②副区長

- ・ 数年配置していないが問題はない。所属町内会が助け合いながら副区長の役割を担ってくれば問題ない。

④町内会副会長

- ・ 副区長や委員と兼務できる。
- ・ 広報世話係との兼務可能。
- ・ それぞれの町内会が町内会長をフォローすれば問題ない。
- ・ 町内会長が出席しているので必要ない。
- ・ 今もないが問題ない。

## ⑤福祉委員

- ・町内会長が兼務で問題ない。
- ・各町内会長の業務と重なるものもあるので、町内会長の兼任でも良いのではないかと。
- ・何をやるのかわからない。
- ・区役員全体が福祉委員なので、特別に選任する必要なし。
- ・ほかの役員と兼任しても良いのでは。特に高齢者が多い区は。

## ⑥体育委員

- ・体育委員と青少年委員を兼任させて青少年委員として活動しているが問題ない。
- ・青少年委員との兼務可能。
- ・区の行事が体育主体ではないので、行事ごとに委員を選出。
- ・体育委員と青少年委員を統合して委員を減らせないか。

## ⑦青少年委員

- ・町内会長、副会長が兼務で問題はない。
- ・まちづくり市民会議の運営委員になっているが、名前だけである。必要性が見いだせないの  
で、福祉委員と兼務にしている。
- ・体育委員との兼務可能。
- ・子ども会や学校の役員と兼任させても良いのではないかと。
- ・主だった任務がなく、他の役員で代替できる。福祉委員と兼務にしている。

## ⑧広報世話係

- ・町内会長が兼務する。そうすれば、回覧文書をまとめて班長に渡すこともできる。
- ・町内副会長との兼務可能。
- ・今も設定していないが問題ない。(町内会長が兼務)

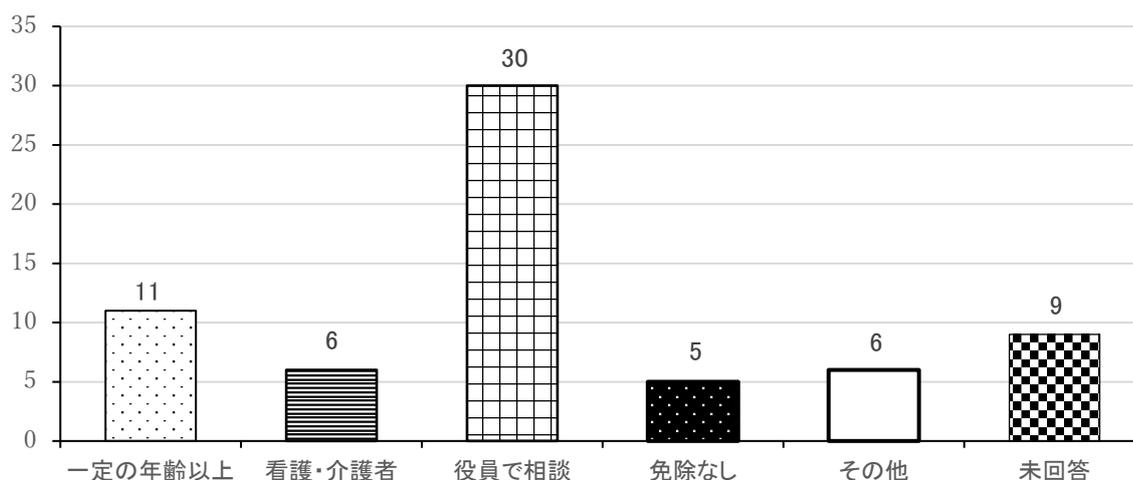
## ⑨自主防災隊

- ・名目だけで、実際の場面での期待ができない。
- ・各町内に町内会長、班長で構成された組織があり、活動内容は同一だと思う。
- ・市から選任依頼があり、分厚い冊子も渡されるが、ただそれだけである。
- ・1年ごとの選出で形骸化している。4年任期で、いざ有事の時に本当に機能できる組織にしたほうが良いと思う。
- ・区内で固定化した専門職にしたほうが良いので、毎年決める必要はないと思う。
- ・自主防災隊が何をやるのかわからない。
- ・町内会長と班長が兼務している。

## ⑩その他意見

- ・町内編成上、すべての役員が必要だと思う。
- ・見直しは必要だと思うが、すべての役員が必要だと思う。
- ・全てあったほうが良いが、役員を担う人の不足による兼任は良いと思う。
- ・役員のみならず手は今後もさらに減少することが懸念される。少ない人数で自治会運営ができるよう、全体の仕事を軽減し、役員の兼務を進めることも考慮する必要がある。

## 4 役員を免除している方はありますか。(複数回答可)



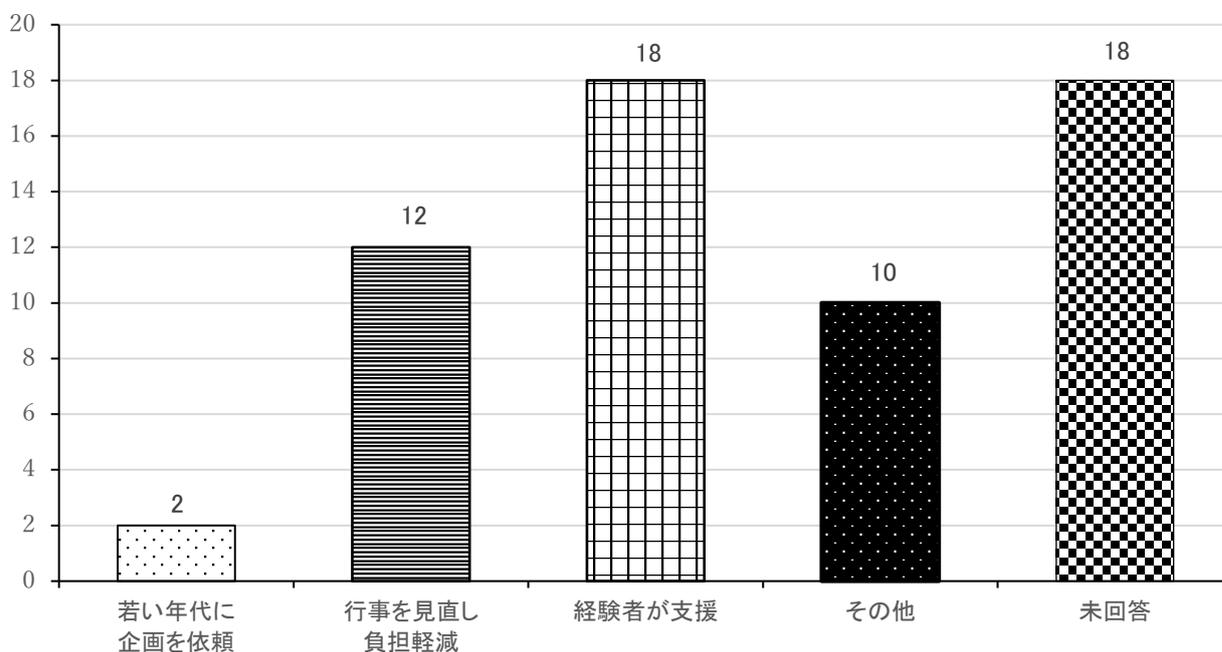
## 【一定の年齢以上で寄せられた年齢】

- ・ 85 歳以上は免除 (1)
- ・ 80 歳以上は免除 (5)
- ・ 75 歳以上は免除 (1)
- ・ 夫婦ともに 75 歳以上は免除 (1)

## 【その他の事例】

- ・ 病気療養中の方は免除
- ・ 過去の役員経験者は免除
- ・ 特にルールはないが、暗黙の了解で 80 歳以上を免除
- ・ その都度選考委員会 (所属町内会長で構成) で決定
- ・ 区長以外の役員が各町内で輪番制となっているあ、同じ人が次の番に連続で選出されないよう免除にしている。

## 5 役員選出に関し工夫していることはありますか。(複数回答可)



## 【その他の事例】

- ・兼務できる役員をできるだけ任務の少ない副町内会長等で兼務することとしている。
- ・毎年、区長・副区長の選考委員を設立している。(町内会長で構成)
- ・町内会の判断で役員を選出しているため、区としてはその決定に応じる。
- ・区長は、所属する町内会で順番に選出することになっているが、町内に適任者がおらず選出が困難な場合は、別の町内会から選出しているが、それに反対意見を持っている方もある。
- ・具現化できていないが、次の区長は、後期高齢者ではなく、10年若い世代から選出したい。持続可能な自治組織を目指すためにそうしたい。
- ・女性に区長を担ってもらう工夫を模索中。区長、副区長、会計、書記の中で、今年度はまず会計を女性が担当している。長がつく役職に助成をもっと進出させるべき。
- ・女性役員の登用
- ・区長経験者によるアドバイザー会議の開催。
- ・区長OBとの懇談会を実施し、選出について協議している。
- ・副区長経験者を主体にした自治会ボランティアが行事の準備、指導を行い、役員の負担軽減を図る。
- ・現在はみんなが協力し助け合ったりしているので、今後の課題である。

## 6 役員選出全般に関して、改善したほうが良いと思う点があれば、自由に提案ください。

## ＜役員人数、兼務の見直し＞

- ・役員を兼務にして人数を減らす。
- ・高齢者夫婦は役員を務めてきても同居する子ども夫婦は役員をしない。つまり次世代に受け継がれない。これが町内会から脱会する一つの要因になっているので、この意識をなんとか改善したい。
- ・小規模過疎化町内会はなり手がいない。なんとか勤めている方でも、若い世代でも担える役職にできないだろうか。
- ・役員の仕事は、片手間仕事としてできるのかどうか。
- ・業務も定型的なものは専任業務として担当者を置き、多量なものは特に効率良く早くできると思う。

## ＜役員手当の支給＞

- ・町内によっては、役員手当は皆無。昔からいわゆるボランティアという考えで運営されている町内もある。各町内の自主性に任せているが、これからは市からの指導も必要ではないか。有償ボランティアの時代である。
- ・ボランティア精神だけでは難しいので、区長に年間200万円、副区長に年間100万円の給料を支給する。候補者は各地域から推薦し、市が採用する。ただ、1億5,000万円をどのように捻出するかが一つの問題。

## ＜区長会運営＞

- ・総務会の役割がわからない。まずは地区の総務会に相談し、区長会議に必要な応じて付議する形にしてはどうか。
- ・区長会役員(幹事)の選出を総務区長からではなく、全区長を対象にすべきではないか。そのためにも区長任期を複数年にすべきである。

## ＜組織メンバーの見直し＞

- ・役員選出方法の議論ではなく、区長の役割の考え方を変えるべきではないか。現在のように

いわゆる高齢男性だけではなく、主婦、さらには子育て中の女性や若者も参加する区長会として幅広い意見を取り入れる組織にするべきである。そのために区長の役割をどうするのか、女性たちも参加できるようにするにはどのように区長会を運営するのかといった議論が必要ではないか。

- ・一部の年長者の役員のみで意思決定するのではなく、昨今の環境、事情に合わせ若い人財の発掘と意見の集約、利用、実施など、全世代にわたる役員選出にし、次世代に繋がる運営発展が必要。
- ・区長の負担を軽減（行事はサポート委員が全部やる等）し、女性の進出で選出範囲を大きくして、まずは女性の区長を誕生させたい。
- ・区役員は、役員になったら楽しみを自分で見つけて欲しい。何らかのボランティア活動に飛び込んで欲しい。

#### <今後取り上げたい課題>

- ・今後は、町内会ごと区から脱会するという脱会の現状と諸問題について取り上げていただけるとありがたい。

#### <その他>

- ・コロナ禍で行事ができない状況の中、現状維持をするときである。現時点で組織を変更するときではない。
- ・町内会ごと区から脱会することほど悲しいことはない。
- ・まずは町内会に加入して欲しい。
- ・自治組織に対する希薄化、少子高齢化による役員不足等で脱会者が増加傾向にあり、改善・改革が必要。町内会の世帯数、班の世帯数等から組織の見直しが必要。
- ・高齢化で年々役員選出（区長は深刻）が難しくなっているのが現状である。背景に、関わりたくない等の理由で、50代以下は町内会に加入しない、役が回ってくるのがわかると脱会、次年度の副区長（次次年度は区長に昇任）を選出する町内会は、町内会長すらなり手が無い。仮に副区長を選出しても、1年しかできない人を選出し、区長はできないと言い出し、止む無く現区長が続投（複数年就く）することになる。
- ・一番の問題は高齢化。役員をできるだけ広範囲から選出できるよう班統合を推進している。
- ・防災訓練などは、近隣の区と合同で開催するなどを検討すれば行事の継続や役員の負担軽減が図れるかも。
- ・役員選考委員（町内会長）が候補を見つけられずに区長が兼務し三役も担っている状況。今後は、歴代区長や歴代町内会長で地域をよく知る長老会を組織し、利用しようかと思う。
- ・年齢的には心身ともに行動的な定年退職された方が最良だと思う。
- ・高齢者世帯や子育て世帯のことを周りが理解しできる人が続けて行っても苦情を言わないよう決めておくと思う。
- ・「自治」そのものの理解を養成すること。
- ・役員選出についてくじ引きで役を決定し、その結果、その役に対応できない方が選出され、固辞する人と、ルールだから問答無用に役を担うべきだという人との間でトラブルになったことがある。くじ引きがすべて悪いわけではないが、最終決定には話し合いの余地を残すような配慮が欲しい。
- ・町内の役員をどのように選出するか、前年度町内役員を含めて担当、副区長と相談する機会を持つことが大切である。
- ・町内会規約の改訂が必要と考えている。現在、町内会役員は輪番で回っており、それを危惧

し、高齢の世帯の中で脱会者が増加している。役員任期を複数年にして、次回の役員、特に3役は早めに推薦で決めておくようにしたい。

- 町内会が輪番で幹事町内会となり、夏祭り、文化祭などを主体的に実行していくことになり、負担が大きいため、規約の改正が必要。